

国際技術援助契約の法律実務講座

▶ 契約交渉テクニック、ドラフティング、独禁法上の留意点

主催 一般社団法人 国際商事法研究所

講座開設の趣旨

- ▶ ご承知のように、年々、国際的技術交流が増加の傾向をたどるにつれ、一方では契約をめぐる法律上のトラブル件数も増加してきております。しかも、最近の傾向としては、トラブルの内容自体が複雑高度化してきており、企業の実務担当者は、その具体的対処方法に頭を悩ませているのが実情です。
- ▶ 本講座は、いわゆる“教科書”が無く、体系的に学習する機会が少ないと言われている、国際技術援助契約について、その法律知識から契約交渉、契約書作成上のチェック・ポイント、さらには規制法、とくに独占禁止法上の留意点までを、下掲のプログラムにそってブラクティカルな解説を行ない、実務の参考に供しようとするものです。
- ▶ 最初に、専門弁護士木村氏に独禁法上の留意点を実務の立場から解説願います。つぎにお迎えします石田氏は長く企業法務の経験を有し、学界に転出された専門家であり、本講座では、技術導入、技術輸出の交渉、契約締結など豊富なキャリアに裏づけられた貴重なお話が聞けることになっております。最後に、松田氏は、知的財産法を専門とする弁護士で、実務の関心が高い問題についても言及していただきます。主として国際技術援助契約に関する契約書をめぐる法律上の留意点について適切なリーガル・アドバイスを願うことになっております。
- ▶ 当研究所年間カリキュラムに基づく年に一度の開催を間近に控え、企業の関係部署の担当者、渉外弁護士の方々にご参加下さいますよう、ここにご案内申し上げます次第です。

開催の要領

- 日 時 2021年2月26日(金) 午後1時～午後5時10分
- 会 場 WEB (ライブ配信)
使用アプリ:「Zoom」ウェビナー
- 受講料 会員 27,500円 (非会員 33,000円) 消費税込
- 申込締切 2021年2月22日(月) 午後3時
- 申 込 先 東京都中央区八丁堀 3-25-10 (JR 八丁堀ビル3階)
一般社団法人国際商事法研究所 〒104-0032
電話 03(3553)6838～9 Fax 03(3555)1545

E-mail: ibl@ibltokyo.jp
<https://www.ibltokyo.jp>

- 参加方法 ① 受講申込書にご記入の上、郵送、Fax、または [ホームページ](#) によりお申込下さい。
- ② 請求書を郵送いたしますのでお支払手続きをお願いします。ご入金確認後ウェビナー事前登録用のメールをお送りいたします。
- ③ 事前登録完了後、ウェビナー参加用 URL をお送りいたします。当日は、15分前からアクセス可能です。
- ④ 開催日前日までに、当日使用するレジユメ等を郵送させていただきます。
- 注意事項 お申込前に、Zoom 公式サイトにて利用環境についてご確認ください。※録画はご遠慮ください。

お取消の場合は開催日の前営業日までに必ずご連絡ください。ご連絡のない場合は準備の都合上、受講料のご返金はいたしかねますので予めご了承ください。

スケジュール

日 時	テ ー マ	講 師	
2 月 26 日 (金)	1時～2時20分	I 国際技術援助契約の独占禁止法上の留意点 ○ 技術援助契約とは ○ 知的財産権と独占禁止法の関係 ○ 国際技術援助契約における各国独占禁止法の適用 ○ 典型的条項の検討 [質疑応答]	弁護士 木村耕太郎氏
	5分	(休 憩)	
	2時25分～3時45分	II 国際技術援助契約の交渉と契約の諸形態 ○ ネゴシエーションのチェック・ポイント ○ 法的、行政的規制など ○ 契約の対象と諸形態 ○ 契約の履行と管理 [質疑応答]	青山学院大学法学部特別招聘教授 石田正泰氏
5分	(休 憩)		
3時50分～5時10分	III 国際技術援助契約書作成上のチェック・ポイント ○ ライセンス契約のドラフトに関する留意点 ○ ライセンス契約に盛り込むべき内容と各条項のポイント ○ ライセンス契約の期間と契約終了の効果 ○ 近年の倒産法改正とライセンサー倒産時のライセンシー保護の問題 [質疑応答]	弁護士 松田俊治氏	

キ リ ト リ 線

(2月)		受 講 申 込 書		一般社団法人 国際商事法研究所 御中	
「国際技術援助契約の法律実務講座」を受講したく、下記のとおり申込みます。				年 月 日	
会 社 名		住 所	〒		
部 課 名					
受 講 者 名					
メールアドレス		T E L			

会員について、入会案内書をご希望の方はご請求下さい。ご記入いただいた個人情報、当所からの各種ご案内の目的以外には利用いたしません。